

関係団体の長 殿

神奈川県労働局 労働基準部長
(公 印 省 略)

化学物質管理強調月間に関する特別セミナー開催に関する協力のお願いについて

日頃より、労働基準行政の推進につきましては御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省では令和 7 年 2 月 1 日から 2 月 28 日までの 1 か月間、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、その定着を図ることを目的として「化学物質管理強調月間」を実施することとなり、神奈川県労働局においても、「化学物質管理強調月間」に向けて、神奈川県をはじめとする関係機関と連携し、神奈川県内に所在する事業者や化学物質管理担当者等を対象とし、下記のとおり特別セミナーを開催することといたしました。

つきましては、貴団体の傘下会員事業場の担当者様等に対して、本件セミナーの周知と、参加勧奨していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 3 1 日 (金) 14 時 00 分から 16 時 30 分まで
- 2 場 所 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 1 階 共用第 1 会議室
- 3 対 象 神奈川県内に所在する化学物質を取り扱う事業場の事業者およびその担当者
- 4 内 容 化学物質管理強調月間 化学物質管理に関する特別セミナー
～Chemical Substance Management Emphasis Month～

エルから アール

「できていますか? L - R (ラベルでアクション to リスクアセスメント)」

- ・最近の化学物質管理の傾向について
講師 神奈川県労働局 健康課職員
- ・神奈川県における生活環境の保全等に係る化学物質対策について
講師 神奈川県 環境農政局 環境課職員
- ・化学物質管理と保護具の選定について
講師 労働安全衛生総合研究所 特任研究員
- ・化学物質管理に関する事業紹介
化学物質対策無料支援について (神奈川県産業保健総合支援センター)
ほか

第1回「化学物質管理強調月間」 「化学物質管理に関する特別セミナー」 開催のご案内

Chemical Substance Management Emphasis Month

▶開催日時

令和7年1月31日（金） 14:00～16:30

▶会場

横浜市中区北仲通5-57
横浜第二合同庁舎 1階共用第1会議室

▶定員 70名

（本セミナーの申し込みは先着順とさせていただきます。
定員に到達した時点で申し込みを締め切らせていただきます。）

☞職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚
と化学物質管理活動の定着を図ることを目的としたセミナーです。

▼▼▼セミナー内容（予定）▼▼▼

- ・最近の化学物質管理の傾向について
神奈川労働局 健康課 担当職員
- ・神奈川県における生活環境の保全等に係る化学物質対策について
神奈川県 環境農政局 環境部 環境課 担当職員
- ・特別セミナー 化学物質管理と保護具の選定について
「化学物質の自律的管理における保護具を、状況に応じて合理的に考える。」
日本産業衛生学会 産業衛生技術部会 副会長
労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター 特任研究員
NAOSHコンサルティング 代表 中原浩彦
- ・化学物質管理に関連する事業紹介
神奈川産業保健総合支援センター・災害防止団体など

<h1>L</h1> <p>Actions by LABEL ラベルでアクション</p>	<h1>TO</h1>	<h1>R</h1> <p>RISK ASSESSMENT リスクアセスメント</p>	<p>☞ できていますか？ L → R (エルからアール)</p>
--	-------------	---	--



主催：神奈川労働局 健康課

※セミナーへの参加は裏面の申し込み方法ご参照ください。

説明会の申し込み方法

下記のURLおよびQRコードを参照していただき専用の申し込みホームページ（労働局・労働基準監督署説明会受付サイト）からWeb申し込みによりお願いします。

【申込締切：令和7年1月24日（金）】

URL：<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MzgwNA==/ecdd90d6c34746e099b03b605e6d372b>



労働局・受付サイト

検索

お申し込みはこちらから

【セミナー対象者】

基本的には、神奈川県内に所在する化学物質を取り扱う事業場の事業者および化学物質管理者、保護具着用管理責任者を対象としていますが、セミナーの内容に興味がある人事労務担当者、産業保健スタッフ、現場管理者、安全衛生管理担当者、安全衛生推進者、作業に従事する労働者など、どなたでも参加可能です。

案内地図

神奈川県労働局 本庁舎

住所：横浜市中区北仲通5-57

注：会場は本庁舎（横浜第二合同庁舎）の1階共用会議室です。

- 横浜市営地下鉄「桜木町駅」下車 東口より 徒歩6分
- 横浜市営地下鉄「関内駅」下車 9番出口より 徒歩6分
- JR京浜東北・横浜・根岸線「桜木町駅」下車 東口より 徒歩9分
- JR京浜東北・横浜・根岸線「関内駅」下車 北口より 徒歩9分

横浜第二合同庁舎1階の
入館について

※庁舎1階の入館ゲートにおいて、入館
バッジを受け取り会場へお越しください。

